

1月教育長定例記者会見 結果概要

日時 令和3年（2021年）1月20日（水）午後2時から2時40分まで

場所 新館4階 教育委員会室

（教育長）

皆さんこんにちは。2021年、令和3年もどうぞよろしくお願いいたします。また先ほどはセブンイレブンの「うみのかレー」のお昼の試食会の取材ありがとうございました。

さて、年が明けまして、いよいよ令和3年度の県立高等学校の入試、入学者選抜が近づいてまいりました。また、大学進学を目指しておられる高校生は、引き続き大学入試に挑むことになると思っております。そんな受験生の皆さんは、今回の新型コロナウイルス感染症によりまして、多くの不安を抱えていることと思っております。そこで本日、記者会見の冒頭、私から受験生の皆さんへのメッセージを伝えたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今年度、令和2年度は、長期にわたる臨時休業となり、学びや学校行事に大きな変化がありました。加えまして感染症対策にも気を使いながらの日々は、受験生、また御家族の皆様にも大きな負担だったことと思っております。

受験まであと僅かになりましたが、手洗い、換気など、基本的な対策とともに、家庭内でもドアノブなど多くの人が触れる部分の消毒や、タオルの共用を避けるような工夫をしていただきたいと思っております。

また、受験生の皆様には、バランスのよい食事と十分な睡眠をとっていただき、試験当日にこれまでの成果を出せるように頑張ってくださいと思っております。

なお、県立高校の入学者選抜は、万全の状態での臨めるように準備をしておりますので、安心して受検をしてください。

また、県教育委員会のホームページには、入試、入学者選抜に向けての注意事項を掲載しておりますので、受験生の皆様は御覧になって、心がけていただきたいと思っております。

私からのメッセージは以上でございます。

それでは本日、皆様の御手元に配布しております資料に基づきまして説明させていただきます。

おめくりをいただきまして2ページから3ページにかけては、令和3年1月から2月の広報事項でございます。後日、資料提供による詳細のお知らせなども予定しておりますので、本日お集まりの報道各社の皆様にも取材等を通じて発信いただければ幸いに存じます。

なお、最後に書いてございますが、新型コロナウイルス感染症の状況によりまして、掲載している行事が中止または延期になる可能性もありますので、取材の際には事前にお問合

してください。

それでは、本日は2点、御説明をさせていただきます。

1点目の話題提供でございますが、御手元の資料の4ページ、5ページを御覧いただきたいと思っております。

琵琶湖博物館での学習船「うみのこ」の常設展示オープンについて御紹介させていただきます。

記者の皆様も御存じのように、滋賀県では県内全ての小学5年生が学習船「うみのこ」に乗船し、琵琶湖を舞台に体験学習を行う「びわ湖フローティングスクール」を実施しております。他の学校の友達と交流しながら、琵琶湖の環境や、県内の寄港地の歴史文化などを学ぶことで、「環境に主体的に関わる力」や「人と豊かに関わる力」を育むことを目指しております。

このたび、船で学んだ思い出を世代を超えて共有する場として、また、全国に類を見ない取組を知っていただくために、学習船「うみのこ」の常設展示を企画いたしまして、本年の1月26日に、オープンを迎えることとなりました。

展示場所につきましては、御手元の資料に書いてございますが琵琶湖博物館の2階の2か所でございます。展示内容については、資料の5ページを御覧ください。

まず、上の方、A展示室入り口横につきましては、年表でありますとか、映像でフローティングスクール活動の全体像を紹介するとともに、初代の「うみのこ」の備品を展示するなどしているところでございます。

次に、休憩コーナーでは、コーナー全体で「うみのこ」を体験できるよう、様々な映像や写真などの展示を行うとともに、フローティングスクール活動で子どもたちが制作をしました「湖の子(うみのこ)」新聞によって子どもたちの学びについて紹介させていただいております。

また、休憩コーナーに設置している椅子の座面、座っていただく面でございますが、こちらは、初代「うみのこ」の甲板の板を再利用させていただいて、木工を学んでいる彦根工業高校、八幡工業高校、そして安曇川高校の三つの高校の生徒たちに作っていただいたものでございます。

最後に、4ページの(4)でございますが、セブン-イレブン・ジャパン様との間で包括連携協定を結んでおりますが、今回の展示オープンを記念いたしまして「うみのこカレー」が滋賀県内に期間限定で発売されます。

県としましては、今回の「うみのこカレー」を通じて、滋賀県民の皆様方が、世代を超えて「うみのこ」の思い出に花を咲かせていただき、そして、この琵琶湖博物館の展示にも足を運んでいただければと考えているところでございます。

1点目は以上でございます。

次に2点目として資料の6ページ、学校現場の取組紹介をさせていただきます。

本日は、滋賀県立甲南高等養護学校の紹介をさせていただきます。

甲南高等養護学校は、県内で2校目の高等養護学校として、平成19年4月に県立の甲南高等学校の校地に開校されました。本年度で創立14年目を迎えます。

本校は、両校の生徒が共に学び・共に励み・共に磨き・共に生きるノーマライゼーションの理念を基盤とした学校づくりを目指しております。

そのために、両校は、校章でありますとか、校歌、校訓、制服を同じものとして、学校行事を共同開催することで、「両校はひとつ」の合い言葉のもと教育活動を展開していただいております。多くの部活動においても高校生と一緒に活動しており、お互いに学び合うことで多くの成果を上げています。

また、平成30年度に普通科から「しごと総合科」に改編をいたしまして、今年度より3学年全てがしごと総合科にそろう、職業に関する基礎知識の習得と、実習などを通して働くための必要な技術や態度を身に付けることを目指しております。

学習面におきましては、1年生では基礎学力の定着を図り、2年生からは、農業を中心とした「農業ものづくりコース」と、家政・福祉で構成された「福祉暮らしコース」を選択して学んでおります。また、甲南高校の農場の一部を、高等養護学校の実習圃場（ほじょう）として利用するなど施設を有効活用しながら、学習内容の充実を図っています。さらに専門教科の実習、また、職場実習等の様々な体験的な学習活動を通して自己理解を深め、職業観を養い、就労への意欲を高めているところでございます。

最後になりますが、本資料の真ん中あたりに書いてございますが、このたび、「実用数学技能検定グランプリ奨励賞」を受賞いたしました。この賞は、実用数学技能検定を継続して活用し、効果的な学習効果を上げた団体に対して贈呈されるものです。

甲南高等養護学校では、生徒の意欲的な学びの姿勢を育むために、日本漢字能力検定、そして実用数学技能検定、また、ビジネス文書実務検定、ビジネス点字検定などの様々な検定に取り組んでおります。数学検定につきましては、平成26年度より今年度まで、毎年1回以上の団体受検、人数は年によって異なりますが、行っておりまして、各回で、受検した生徒の5割以上がそれぞれの級に合格しているという取組でございます。

記者の皆様方には、また甲南高等養護について取材をしていただければ幸いです。

私からは以上です。

（時事通信）

ちょっと質問にふさわしくないかもしれないんですが、大学入試で、マスクから鼻を出して受けたら失格になったということで、高校入試でそういうことがあった場合はどのように対応しようとお考えですか。

(教育長)

私も内容については報道でしか分かりませんが、鼻が見えるようなマスクの仕方では、周りの人に新型コロナウイルス感染症のウイルスが広がるリスクがあるのでちゃんと着けてほしいと要請をされたけれども、聞いてもらえなかったと理解をしていますが、周りの受験生の人にも迷惑や不安に思う受験生もいるということでああいった対応にされたと理解しております。高校入試においてそういった事例があるか分かりませんが、少なくとも、しっかりと周りの受験生のことも考えて、適切にマスクを着けて受検に臨んでほしいと思っておりますし、万一マスクを忘れてきたという子どもに対してはきちんとマスクを提供して、着けて受検に臨んでいただきたいと思っています。

こういったときですので、周りの人のことも大切に考えて入試に臨んでいただきたいというのが私の思いです。

(高校教育課長)

マスクを様々な事情で着用できないという方には事前に申し出ていただければ別室での受検等に対応させていただくようにしています。

(時事通信)

仮定の話になりますが、着けてほしいと言っても聞かないという場合があればどうなるのでしょうか。

(教育長)

高校教育課長も申し上げましたが、体調的にどうしても着けられない、という理由があれば、別室も用意してありますので、そちらの方で受けてもらうということですが、特段そういった理由もないのに付けたくない、というような場合にどう対応するかは考えておりませんので、すぐにお答えできません。まずはきちんと着けていただく、着けるのが困難な方は別室で受けていただくというのを基本に入試を行いたいと考えております。

(時事通信)

会見までの間に緊急事態宣言が出ましたり、ステージが上がったりしましたので、改めて学校現場での対応を教えてくださいなのですが、よろしいでしょうか。

(教育長)

今おっしゃった緊急事態宣言というのは13都道府県に出たものですか。

(時事通信)

はい。

(教育長)

今回、滋賀県においてはまだ緊急事態宣言の対象地域ではございませんけれども、隣接しております京都府さんであるとか、大阪府さん、岐阜県さんに出ていることは知っております。そういった意味におきまして、先日も資料提供もさせていただきましたが、部活動におきましてはそういった地域との交流試合や練習試合についてはだめですよという形で、それ以外の県内の学校、あるいは校内での活動に限定して取り組んでいただくということを手前ですでに申し上げておりますので、今の段階ではそういったことで、学校の通常の授業等については感染症対策を十分にとった上で引き続き実施していくというのが、今の基本的な考え方でありまして。今後、状況が大きく変わった場合にはその都度臨機応変に対応させていただきますように考えています。

(時事通信)

県内が警戒ステージになっているということですが、それを受けての対応というのは、特に変わらないと理解しておけばよろしいですか。

(教育長)

先ほども申し上げましたけれども、県外に行って試合をするというのは制限をかけたんですが、県内の各学校における取組というのは、感染症対策をより一層気を付けてやっていただきたい。特に3密を避けるということもありますので、できるだけ、密閉したところで長時間マスクなしで会話したりということはやめるようにとか、普段でもマスクはしっかりしましょうとか、そういった対応をしっかりとしていただく。そして手洗いもしっかり励行していただくということをやったうえで、学校生活を進めていただければと思います。

(毎日新聞)

既に出ていることかもしれませんが、学校現場でもコロナ陽性者が出て臨時休業、学級閉鎖をする学校が最近見られますけれども、休業になったクラスについて振替を予定されたり、授業数が減った分、新たに授業数を加えたりする措置をされるのでしょうか。

(教育長)

どんな形での休業になるかということで、あるクラスで出たときに濃厚接触者の特定であるとか、消毒等で1日、場合によっては2日くらい休業になる場合もあるかもしれませんが、取り立てて、振替で別の日に(学校に)来るというようなことは、今のところないと認識しております。

(毎日新聞)

分かりました。

(中日新聞)

コロナの関係で、今、学校の段階は対策レベル1ということだと思うんですけども、仮にレベル2になるときというのはどのあたりの状況を一番重視して判断していくのかというのを知りたいのですが。

(教育長)

まずは、保健衛生部局と十分に情報共有をしながらどういった対応が望ましいのか調整させていただきます。それと、学校でどんな形で感染が広がっているかということが重要だと思っています。家庭で誰かからうつって陽性になる子どもさんというのは、どうしても発生すると思います、こういう状況になると。ただそれが学校で広まっていないのであれば、学校のいろいろな活動を制限するということは私は考えておりません。ただ、いろいろ感染症対策を取っても学校で広まるという状況になれば、もう一段上げていかなければならないと考えておりますが、今の段階ではその状況にはないと思っています。学校でどういうふうな形で新型コロナウイルス感染症が広がるのかということをしっかり見ながら、対応を考えていきたいと思えます。

(中日新聞)

今、県の健康医療福祉部は県内が厳しい状況にあると、知事も警戒ステージといわれていますが、学校での広がりはそのなみにみられていないということでレベル1という、そういう状態ということですね。

(教育長)

そうですね。個発例という形で個々に学校の誰かが感染し、あと(学校内で)接触した人のPCR検査等も行っていただいておりますが、そこから大きく広がったということはなく、他の子たちは陰性になっている例が多いと聞いておりますので、今の段階はそういう段階であると認識しています。

(中日新聞)

別件で「うみのこ」の件ですが、展示をこのタイミングでやることになった経緯というか、それと一言、この展示をオープンするにあたってのコメントを、どんな形で見てもらいたいということをお願いいたします。

(教育長)

まず新学習船「うみのこ」ができて、旧船、以前の「うみのこ」は昭和58年度から

平成 29 年度までで役割を終えたわけです。この旧船「うみのこ」をどうしていこうかというところをいろいろと議論をしていたわけですが、54 万人もの子どもが乗られた船ということでありまして、多くの県民に愛された船だと思いますので、単に解体、廃船というだけではなく、このフローティングスクールの取組を多くの県民、県外の人に発信することが大事ではないかということで、今回、旧船「うみのこ」の廃船・解体をひとつのきっかけとして「うみのこ」の活動を広く PR する場を作ろうということにさせていただきました。そのなかで旧船のいろいろな備品につきましても展示をさせていただき、活動もいろいろ PR させていただき、改めて滋賀の環境学習なり「うみのこ」の取組を多くの人に知っていただければということで今回させていただいたところがございます。ただ、今は新型コロナウイルス感染症もありますので、あまり大規模なイベント等を実施するというのは控えさせていただきますので、その点については御了解をいただければと思います。

(中日新聞)

琵琶湖博物館で展示ということですけど、企画は教育委員会からしたということになりますか。

(教育長)

どんな形でやるかというのは教育委員会の方で色々と企画をさせていただいて、実際、琵琶湖博物館を使わせていただいていますので、どの場所でどういうふうにするのかは琵琶湖博物館と十分に調整をさせていただいています。「うみのこ」は環境学習というものの役割を持っておりまして、琵琶湖博物館もある意味環境学習の役割を持っておられますので、そして、滋賀県で一番多くの方が訪れる博物館だと思いますので、多くの方に知っていただくために琵琶湖博物館の御協力を得て、今回、場所を少し提供いただいたということで、内容は我々教育委員会の方で、色々と考えて、工夫してやらせていただいたところです。

(産経新聞)

2 点お願いします。まず入試についてなんですけど、国の方では共通テストを前に、検査待ちの場合は受験出来ないという事情もあって、なるべく受験生についての検査は迅速に行うように厚労省に要望、要請したといういきさつもありましたけれども、今回も、ガイドラインを見せていただきますと、検査待ちの場合は受検出来ないというふうになっていますが、改めて、県の保健部局または保健所に対して、そういった同様の要請をされる考えはありますか。

(教育長)

そうですね、中学 3 年生の子どもさんが高校入試、あるいは高校 3 年生の方が大学入試ということになると思いますので、万一そういった方が、PCR 検査を受けなけ

ればならないという事態になったら、各保健所の方ですね、そのことは十分配慮して御対応いただけるものと思っておりますが、要請をした方がいいのかというのは、考えさせていただきます。すいません。

今も学校現場についてはですね、保健所の方でも、御対応いただいていると感じておりますので、その辺はしっかりと対応をしていただけるものと思っております。

多分、国の方は全国的にも非常に多いということもありますし、東京都さんとかすごい数だと思いますので。(滋賀県では)最近見えますと大体20人前後ぐらいかな、ちょっと多いとき40人ぐらいのときもありましたけど、今後どうなるかわかりませんのでその感染状況も見てですね、もし、今おっしゃられることが必要であれば、そこは健康医療福祉部とも相談させていただきます。

(産経新聞)

あともう1点なんですけども、今回「うみのこ」の話題ということで、ちょっと前の会見の際に、今回「うみのこ」の改修工事を行って来年以降は宿泊を復活させたいというお話をされましたけども、その方針自体は、現状も変わっていないという認識でよろしかったでしょうか。

(教育長)

はい。

今日現在では、本年の4月から、今のところは予定でございましてけれども新年度の「うみのこ」については、1泊2日でさせていただくということで準備を進めております。

ただ、状況がどのように変化するのか、この新型コロナウイルス感染症につきましては分からない点もたくさんありますので、その時はまたその時に応じて判断をさせていただき、皆さんにもお知らせをさせていただこうと思っております。

先日、見積り公表されました予算においても、1泊2日で航海をする予算という形で感染症対策も含めまして、要求をさせていただいているという状況でございまして。

(京都新聞)

2点お伺いしたいことがあります。

先ほどちょっとお話が出ました新年度予算の要求のことで、草津養護学校の増築について書かれていたんですが、それについての狙いと、教職員向けのハラスメントアンケートの結果公表がいつごろになるのかということの2点教えていただけますか。

(教育長)

まず、今回要求させていただきます特別支援学校の中の草津養護学校につきまし

て、増築ということで、来年度設計の予算をお願いしてるところでございませう。この考え方といたしましては、草津養護学校は、児童生徒数が増えたままずっと推移してきてましてですね、教室が不足しているという現状があるということがございませう。

ですから、少し不足している教室の中で学習活動を行っていただいておりますので、これをいつまでもそのままにしておくことは、子どもたちのためによくないと考えましたので、今回、増築について進めさせていただきたいということでお願いをしているところでございます。

なお、草津養護学校については、学校自体が大規模であるという御指摘もいただいておりますが、その点につきましてはですね、今、国の方でも御存じのように特別支援学校の設置基準をどうするのかという議論が進んでいると聞いておりますので、そうしたものも見ながら、どういう対応をしていくのか、これは引き続きしっかりと検討すべきものだと考えております。

それからもう1点のハラスメントのアンケートですが、昨年の12月25日にアンケートを締め切らせていただいて、今、集計をしているところでございます。

この結果につきましては、今月中には、公表させていただけるのではないかと考えておりますので、申し訳ありませんけど、いましばらくお時間をいただければと思っております。

内容につきましてはですね、個人が特定されますといろいろございませうので、そういったものを除いた数値的なデータについて、まずは公表させていただきたいと考えております。

(滋賀報知新聞)

先ほどから入試の関係でいくつか質問が出て、その関連で教えていただきたいんですけども、県内で、新型コロナの拡大が始まって初めての高校受検とかになってくるのかと思うんですけども、先ほど、検査待ちのときは受検が出来ませんよというお話があったんですけども、当日の対応でですね、当日体調不良を受検生に認めた場合は、別室の受検になるのか、それとも別日が用意されているのか、その辺りを教えてください。

(教育長)

今回の新型コロナウイルス感染症、今まででも、たしか熱のある人とか体調不良の方の対応があったと思いますので、基本的に別室というのは用意はさせていただいております。

それと、1番受検生にとってつらいことは、陽性になって外に出られないということになったときについては、今の予定では、再試験というかですね、別の日に試験をさせていただくということで準備を進めているところでございます。

それから、濃厚接触者で陰性という場合もあると思いますが、そちらにつきましては、ガイドラインを作成いたしまして、別室で受検できるように配慮をさせていただきたいと考えております。

(滋賀報知新聞)

受検の日までに、受検生の状況を全部各学校さんが把握されてる感じなんですか。

(教育長)

日々、学校に行っていただくときも、体温を測っていただいて、熱とかがあったらできるだけ休んでいただくとかそういう対応を今でもお願いしてますので、当然受検日についてもそういう対応をお願いしたいと思ってます。

無理をして来られたりするのが1番よくないと思いますので、そういう意味において先ほど申したような別室とか、あるいは、再度受検できる機会をつくるとか、取組を今年度は進めようとしております。

(時事通信)

子どもさんが、もしかかれて、自宅待機とかになった場合の勉強というんですかね、そういうことは既にやっておられるんでしょうか。

(教育長)

子どもさんで、無症状でも濃厚接触者とかになると2週間程度、いわゆる出席停止、学校に行けなくなりますので、その間につきましては、これは多分小学校、中学校、高校と少し対応が違いますが、その期間、無理をしてもらうと駄目ですけど、熱とかもないのであればしっかりと学習できるように各学校で対応してもらってると考えています。

特に高校につきましては、パソコンとかスマートフォンをお持ちの方もたくさんおられますので、そういった機器も使いながら、できるだけ学習のサポートをしてもらうように努めているところです。